

第25回議会運営委員会記録

【開催日】 平成30年11月26日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時10分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介		

【付議事項】

- 1 一般質問の方式について・・・資料1
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 一般質問の方式について
 - ・事務局から「一般質問は、分割質問・分割答弁方式又は一問一答方式で行う。方式は通告時に選択し、併用することはできない。分割質問・分割答弁方式は大項目ごとに、一問一答方式は最小の項目ごとに質問及び答弁を行う。ただし、再質問は一問一答で行う。通告書の様式に質問方式という項目を新たに入れて、「1、分割質問・分割答弁方式」、「2、一問一答方式」、「※いずれかの方式を丸で囲むこと」と記し、議員のほうで通告時に選択して出していただくことになる」と改正案の説明があった。
 - ・笹木慶之副委員長から「一問一答方式の場合には、小項目で（1）、（2）と出てきて、2番に入った後に1番に関連することが出てくる場合、1番と2番に関連することを尋ねることができないのか」との質問があった。

- ・事務局から「一問一答式方式は、一つずつ終えて順番に行くということであるので、(1)が終わって(2)に移った後に、また(1)に戻るというような流れは基本的にはない」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「関連付けることがあるなど思った場合には、あらかじめ分割質問・分割答弁方式を選ぶよう、議運決定事項の報告で全議員に伝える」との発言があり、了承した。

2 その他

- ・事務局から「議運決定事項の報告については、全員協議会において行うと前回の議会運営委員会で決定したので、申し合わせ事項123-1に、「議運で決定した事項については、原則として全協において議会運営委員長が報告する。」という文言を追加した。12月定例会に関する事項からの適用となる」との説明があり、了承した。
- ・高松秀樹委員から「一般質問通告書では通告する内容を書くようになっており、一般質問の件名の右の要旨のところ「できるだけ詳細に」とあるが、この要件に達していない通告があるんじゃないか。事務局は、こういうのが一般質問通告としてふさわしいとお考えか」との発言があった。
- ・事務局から「何について特に聞きたいのかをもう少し詳しく書くべきかなと感じる。市民は通告書を見て一般質問を聞くため、その通告書に書いてあること以外のところが出てきて、それが執行部との答弁になると何となく違和感が出ることもあるので、可能であれば文書的なもので通告されたほうがよろしいかなとは思う。しかし、これは議員さんの個人的な考えもあるため、自主的なことは尊重したい」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「この点も、議員に対して、できるだけ詳細に書いていただくように伝えたい」との発言があり、了承した。

平成30年(2018年)11月26日

議会運営委員長 大井 淳一郎